

九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月9日（火） 13時51分から15時12分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 岩城部会長、石立委員、上村委員、小島委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月10日（水）14時から15時まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（厚生年金保険 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件それぞれについて、保険料の控除の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査をすべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第五部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月10日（水）14時から15時25分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、板井委員、米村委員、大久保委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案5件について、部会として4件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月12日（金）13時46分から15時23分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案3件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月12日（金）13時30分から14時30分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、淵上委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、保険料納付の有無等の審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月23日（火） 13時55分から15時5分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 岩城部会長、石立委員、上村委員、小島委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月24日（水）14時から15時30分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月25日（木）13時49分から14時20分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月26日（金）13時25分から15時20分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、淵上委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第六部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成28年2月26日（金）15時から16時35分まで
2. 場 所 那覇第一地方合同庁舎 会議室
3. 出席者 竹下部会長、富川委員、当山委員、大城委員、古波鮫委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金 2件）
諮問案件について審議を行った。
審議に当たっては、諮問案件について、保険料の納付の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。